

(熊谷市) 記者クラブ取材情報

事業の名称等

「熊谷市行政改革大綱・前期実施計画」の実施状況

1. 実施日時等 平成 19年 4月 1日から
 平成 22年 3月31日まで
2. 会場・主催地 熊谷市
3. 主催者・関係者 熊谷市
 (1) 団体名等 熊谷市
 (2) 代表者名 熊谷市長 富岡 清 TEL 048-524-1111
4. 事業内容
 「熊谷市行政改革大綱・前期実施計画」に基づき、平成19年度～平成21年度までの計画期間において、
 - ① 公共サービスの重点化
 - ② 効率的な行政運営
 - ③ 健全な財政運営 の3つの改革目標のもと、「低コスト高満足市政への転換」を基本理念として、51項目の計画項目に取り組み、積極的に行政改革を推進し、累計で約84億円の財政上の効果をあげた。
5. 経緯・経過
 平成20年2月に、効率的、効果的な行財政運営の更なる推進を図るため、具体的な取組内容や実施年度等を明記した「熊谷市行政改革大綱・前期実施計画」を策定し、熊谷市行政改革推進本部(本部長・副市長)と熊谷市行政改革推進委員会(会長 松本光弘)のもとで取り組んだ。
6. 効果
 合併後の新熊谷市において、職員数の削減を前倒して実施するなどして、都市規模に見合った職員数に適正化するとともに、事務事業の合理化を図り、多様な民間の力と協働して、効率的で効果的な行政運営を目指した。その結果、世界経済が冷え込む厳しい状況の中で財政の健全化を図りながら、新規の需要に対応する体制をとった。(別紙資料を参照)
7. その他
 今後の予定: 市報(H23.1月号)で実施状況を市民へお知らせするとともに、市ホームページに実施状況報告書を掲載する予定。

※ 資料の有無 (有) ・ 無)

担当課 行政改革推進室

担当者 主査 高 荷 博

連絡先 TEL 048-524-1111 内線 216

総 括

- この報告書は、平成19年度から21年度までを計画期間とした「熊谷市行政改革大綱・前期実施計画」について、21年度までの実施結果をまとめたものです。
- 実施結果は、全体で約94.1%の実施率となり、その内訳は次のとおりです。また、個別の計画項目ごとの取組実績は、4ページ以降に掲載いたしました。

重点項目	計画項目数				実施率
	全項目数	実施済	一部実施済	未実施	
1 公共サービスの重点化					
(1)事務事業の再編・整理、廃止・統合	3	1	1	1	66.7%
(2) 民間活力の活用	4	1	2	1	75.0%
(3) 市民との協働	10	10	0	0	100.0%
小 計	17	12	3	2	88.2%
2 効率的な行政運営					
(1) 組織・機構の見直し	2	2	0	0	100.0%
(2) 人材育成の推進	2	1	1	0	100.0%
(3) IC化の推進	2	2	0	0	100.0%
(4) 定員管理の適正化	1	1	0	0	100.0%
(5) 給与等の適正化	8	5	3	0	100.0%
小 計	15	11	4	0	100.0%
3 健全な財政運営					
(1) 歳出の抑制	4	3	0	1	75.0%
(2) 自主財源の確保	8	7	1	0	100.0%
(3) 水道事業の経営健全化	3	3	0	0	100.0%
(4) 第三セクター等の見直し	4	2	2	0	100.0%
小 計	19	15	3	1	94.7%
合 計	51	38	10	3	94.1%

※ 一部実施済項目数は、実施スケジュールに従って取組が始まり、一部でも成果として現れているものを含みます。また、実施率は、全項目数における実施済及び一部実施済項目数の割合です。

目標を達成し、効果の大きかった主な取組内容	効果額(累計)
[No.1] 事務事業数1,614本(平成19年当初)の17.97%を削減	516,440千円
[No.24] 平成17年度からの5年間で職員を217人減員	2,511,600千円
[No.29] 地域手当の支給基準を見直し8%から5%に改定	530,527千円
[No.33] サンセット方式による見直し(補助金:3年、交付金・負担金:5年の終期設定)	967,730千円
[No.39] 徴収体制の拡充	1,575,671千円

- これらの財政上の効果は、金額に換算できるものを対象に、平成19年度から21年度までの概算では次のとおりです。

※前年度と比較した財政上の効果

(単位:千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	3箇年純計	3箇年累計
歳入増加額	465,066	573,856	644,645	1,683,567	1,683,567
歳出削減額	1,286,962	1,854,540	1,247,171	4,388,673	6,745,467
合 計	1,752,028	2,428,396	1,891,816	6,072,240	8,429,034

4 計画項目ごとの達成状況

(※達成状況は、◎が実施済、○が一部実施済、△が未実施を表します。)

計画項目No.	取組目標〔達成状況〕	達成状況	効果額 ※下線は累計、他は純計
1	1 事務事業数1,614本の5%削減〔17.97%削減〕	◎	516,440千円
	2 総合振興計画、予算編成との連動が図れる行政評価システムの構築	○	
	3 施設の統廃合や転用を含め、その必要性について精査	△	
	4 少なくとも8施設について指定管理者制度を導入〔5施設導入〕	○	58,179千円
	5 一部委託をしている一般ごみ収集、道路維持補修・清掃等、情報処理、庁内情報システム維持、学校業務、し尿処理(施設運営)の委託率の向上	○	9,550千円
	6 給与・旅費の計算など総務事務の一部委託化	△	
	7 事務事業数の20%を委託化(一部委託を含む)〔24.02%を委託化〕	◎	
	8 活動主体に対する支援	◎	
	9 協働事業に対する職員の意識改革	◎	
	10 パートナーシップ・マニュアルの策定	◎	
	11 自治基本条例の制定	◎	
	12 協働事業提案制度の創設	◎	
	13 パブリックコメントの実施〔21件実施〕	◎	
	14 各種審議会の見直し(必要性、公募委員、女性委員)	◎	1,257千円
	15 市民満足度評価調査の実施	◎	
	16 市報、ホームページの充実	◎	
	17 各種審議会の公開の推進	◎	
2	18 適正な配置職員数の実現	◎	
	19 行政センターの組織・機構の検討	◎	
	20 熊谷市人材育成基本方針に基づく人材育成	◎	
	21 研修制度と人事制度の連携	○	
	22 電子自治体業務の標準化・共同化	◎	
	23 熊谷市情報セキュリティポリシーの見直し	◎	
	24 平成17年度からの5年間で職員を187人以上減員〔217人減員〕	◎	2,511,600千円
	25 高齢層職員の昇給制度の見直し	◎	
	26 勸奨退職者の特別昇給制度の見直し	◎	10,368千円
	27 時間外勤務時間数の抑制	◎	29,360千円
	28 給料と二重支給のおそれのある特殊勤務手当の廃止を含めた見直し	○	17,250千円
	29 国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	○	530,527千円
30 長期病休者休暇制度の見直し	◎		
31 能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	○		
32 熊谷市職員共済組合運営費に占める市からの交付金負担割合を50%に向け圧縮〔49.99%に圧縮〕	◎		
3	33 サンセット方式による見直し(補助金:3年、交付金・負担金:5年の終期設定)	◎	967,730千円
	34 17年度比3%以上の公共工事コスト縮減〔4.5%縮減〕	◎	302,000千円
	35 公共サービス改革法による官民又は民間競争入札の導入検討及び市場化提案制度の実施	△	
	36 91%以上の納税率	○	
	37 口座振替やコンビニエンスストアでの納付の促進	◎	
	38 差押不動産の積極的公売	◎	2,344千円
	39 徴収体制の拡充	◎	1,575,671千円
	40 最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	◎	2,153千円
	41 未利用の普通財産(土地)の積極的な売却・貸付	◎	66,571千円
	42 10社以上の企業立地〔13社立地〕	◎	
	43 市有財産等を活用した有料広告事業の実施〔42件実施〕	◎	36,828千円
	44 新水道事業計画の策定(中期経営計画を含む)	◎	
	45 速やかな事業統合	◎	
46 監査機能の強化、情報公開の拡充	○		
47 給与・役職員数の見直し、組織・機構のスリム化	○		
48 財政的支援、人的支援の見直し	◎	20,375千円	
49 公社保有土地の縮減(平成21年度末7,356.71㎡とする)	◎		
3	(1) 50 普通会計他	◎	1,207,444千円
	(3) 51 水道事業会計	◎	563,387千円
合 計			8,429,034千円